

法人名:住宅金融支援機構

平成24年度第1四半期における公益法人等への会費支出の状況
(「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成24年3月23日行政改革実行本部)に基づくもの)

	支出先法人名称	名目・趣旨等	支出額 (単位:円)	支出先法人が定める会費一口当たりの金額又は最低限の金額 (単位:円)	支出日等 (支出決定日)	支出の理由等
1	(公社)日本監査役協会	会費(法人会費、年会費)	100,000	一口100,000	5/31	監事の職務に必要な最新の法律・会計・監査実務知識などを定期的に入手することにより、より高度で効果的な監事監査に資するため。
2	(一社)日本経済団体連合会	会費	105,000	105,000円/月	5/25	平成24年4月退会に伴う経過月分の月割会費
合 計			205,000			

(注)

「公益法人等」は、国の所管であるかどうかに限らず、全ての公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人、一般社団法人及び一般財団法人をいう。